

議 案 第 200 号

平成26年度大阪市自動車運送事業会計資本剰余金の処分について

平成26年度大阪市自動車運送事業会計その他資本剰余金 38,291,286円をもって、繰越欠損金 80,663,045,792円を補てんする。

平成27年 9 月25日提出

大阪市長      橋      下                      徹

説 明

地方公営企業法第32条第3項の規定により、この案を提出する次第である。

(参 考)

## 地 方 公 営 企 業 法 (抄)

(剰余金の処分等)

第32条 省 略

2 省 略

3 毎事業年度生じた資本剰余金の処分は、条例の定めるところにより、又は議会の議決を経て行わなければならない。

4 省 略